ガバナンス報告

【コーポレート・ガバナンス】

<基本的な考え方>

パイオラックスは、コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先など様々な利害関係者 (ステークホルダー)との関係において、法令及び倫理を遵守し透明性を確保した企業経営の基本的枠組 みのあり方と理解しており、その充実を経営の優先課題と認識し、取り組んでいます。

(1)株主の権利・平等性の確保

株主の権利の実質的な確保のため、法令に従い適切に対応するとともに、外国人株主や少数株主にも十分に配慮し、全ての株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を進めていきます。

(2)株主以外のステークホルダーとの適切な協働

企業価値を財務的価値のみならず、これと密接な関係にある社会的価値の総和として捉え、従業員、 顧客、取引先、債権者、地域社会など、各ステークホルダーに対するビジョンに基づいて適切な協働を 実践していきます。また、パイオラックスの役職員は、コンプライアンスを最優先の課題と受け止め、全 てのステークホルダーの権利・立場を尊重するとともに、各ステークホルダーと協働する企業風土の実 現に向けて、リーダーシップを発揮していきます。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスなどの非財務情報についても、自主的に、明快な説明を行うべく、経営陣自らバランスの取れた、分かりやすく有用性が高い情報提供に取り組んでいきます。

(4)取締役会等の青務

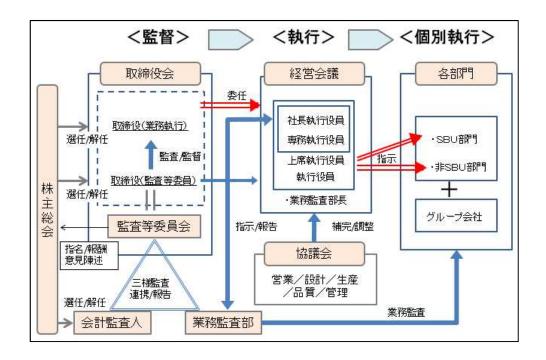
取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率などの改善を図るため、重要な企業戦略の策定・実行や内部統制システム・リスク管理体制の整備などの役割・責務を適切に果たしていきます。

(5)株主との対話

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、代表取締役をはじめとした経営陣幹部による様々なインベスター・リレーションズ活動、シェアホルダー・リレーションズ活動により、株主との間で建設的な目的を持った対話を推進していきます。

<コーポレート・ガバナンス体制>

取締役会における監査監督機能の強化を図りモニタリングボードを実現することが、持続的な成長と中 長期的な企業価値の向上に資すると考え、現在の体制を採用しています。なお、2016年6月28日開催の 第100回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。



- ・ 取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役 9 名(うち社外取締役 3 名)で構成されています。 重要な経営目標や経営戦略等についての意思決定を行う最高機関です。
- ・監査等委員会は、監査等委員会委員長を議長とし、監査等委員である取締役3名(常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名)で構成されています。内部統制システムを利用して取締役の職務執行 その他グループ会社経営全般の職務執行状況について、監査を実施しています。
- ・ 指名・報酬諮問委員会は、代表取締役専務を委員長とし、取締役 5 名で構成され、社外取締役が過半数を占めています。取締役の選解任並びに報酬を公正に決定するという観点から、取締役会の任意の諮問機関として設置しています。
- ・経営会議は、代表取締役専務を議長とし、役付執行役員・上席執行役員で構成されています。取締役 会における経営方針に基づき、具体的な業務執行のために必要な意思決定を行います。

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を 整備しています。

<コーポレート·ガバナンスに関する施策の実施状況>

パイオラックスは、定例取締役会を月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っています。また、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の業務執行権限の一部を経営会議に委譲し、会社の意思決定の迅速化を図っています。取締役会と経営会議との経営情報の共有化を図り、業務運営の方針徹底と経営上のリスクに対する感応度を高める体制を構築しています。

<内部統制システム>

パイオラックスは、「内部統制システムの基本方針」及び「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を掲げ、会社統制の健全化・効率化・公正化に資する目的のため、代表取締役社長を最高責任者とする内部統制体制の下、当社グループの内部統制システムの構築、運用及び有効性評価を毎年行う等の活動を継続しています。

具体的には、当社における内部統制システムとして、主に「全社的な内部統制」、「業務プロセスに係る内部統制」、「決算・財務報告に係る内部統制」、「ITに係る内部統制」を構築し、各統制においてチェックリストや職務分掌表、業務記述書、業務フロ一図、リスク・コントロール・マトリックス等を整備・作成し、評価を行っています。

リンク:コーポレート・ガバナンス報告書

リンク: 内部統制システムの基本方針、財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針

<コーポレート・ガバナンス教育>

パイオラックスの全管理職を対象に「内部監査の役割と支援機能」というテーマで社内研修を行いました。内部監査がどのように機能するのか、従業員がどのような意識を持って就業する必要があるかについて再認識し、健全かつ継続的な企業としての成長に努めています。

【リスクマネジメント】

パイオラックスでは、事業活動において想定されるリスクの未然防止に努めています。また、リスクが発生した場合でも、事業及び企業への影響を最小限に抑えられるよう努めています。

<情報セキュリティ体制>

パイオラックスでは、「機密流出防止ガイドライン」を策定して、機密流出のリスクに対する抜本的かつ 有効的な対策を講じ、情報資産の保護に努めています。本ガイドラインに基づき、情報セキュリティを含む 機密情報管理体制を改善し、会社情報を適正に管理する活動を行っています。また近年、巧妙化・複雑 化しているサイバー攻撃への対応として、社内教育とメール攻撃訓練をグローバルに行っています。

<事業継続>

パイオラックスでは、大規模災害が発生した場合に迅速に被災状況を把握して早期復旧できるように、BCP(事業継続計画)の策定、安否確認システムや緊急連絡網の整備、備蓄品の配備等を行っています。 自然災害発生後の対応を想定したBCP全社訓練を継続的に行い、習熟度の向上に取り組んでいます。

感染症対策として、2020年に新型コロナウイルス対策委員会を設置し、グループ全体で継続的に情報 共有するとともに、手洗い・うがい・マスク着用の徹底、検温・消毒・飛沫対策、罹患者発生時のオペレー ションやマニュアルの整備等を進めています。

<災害対策の取り組み>

緊急時の行動指針をまとめた名刺サイズの「災害対応マニュアル」を全従業員が携帯し 災害に備えています。





【コンプライアンス】

パイオラックスグループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会では、法令・定款及び当社の経営方針を遵守したコンプライアンス経営を推進する体制構築を行っています。

<パイオラックスグループ行動規範>

パイオラックスグループは、「弾性を創造するパイオニア」をコーポレート・アイデンティティとして、自動車関連や医療関連の分野で広く産業・社会に貢献する経営に努めています。事業活動を営む上で、役員及び従業員一人一人が良識ある企業人・社会人として高い倫理観をもって行動するための基本的な行動規範を定め、定期的な教育を行うことで、役員と従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

リンク: パイオラックスグループ行動規範

<反社会的勢力の排除>

パイオラックスグループは、反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。関係部署は、外部の専門機関と連携して反社会的勢力に関する情報を収集し、研修等により社内の周知徹底を図っています。

<紛争鉱物規制への取り組み>

サプライチェーン上流における人権保護や労働問題は、企業の喫緊の課題であり、サプライヤーと連携して調査しています。責任ある鉱物調達の重要性を認識し、取り組んでいきます。

<内部通報制度>

パイオラックスでは、コンプライアンスに関する情報を把握するため、内部通報窓口を設置しています。 従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、窓口部署に直接通報することができます。また、通 報者保護に配慮し、第三者が運営する内部通報窓口に匿名で通報することもできます。